

# コスモス苑さとづかショートステイ利用にあたって

## 1・利用対象者

- ・要支援認定・要介護認定を受けられている方。（要支援1～2／要介護1～5）

## 2・利用申し込みに必要な書類

- ・利用申込書（初回利用時のみ必要となります）
- ・お薬情報
- ・介護保険被保険者証コピー
- ・介護保険負担限度額認定書コピー（該当者又はお持ちになられている方のみ）

## 3・相談・申し込み

- ・月曜日～金曜日（祝祭日除く）午前8時30分～午後5時30分まで相談をおこなっております。但し、外出等で担当者が不在の場合も御座いますのでご来苑される場合は事前にお電話にてご連絡下さい。※緊急の場合は随時、相談・利用を受け付けております。
- ・利用申し込みにつきましては担当のケアマネジャーに相談して下さい。
- ・介護認定の申請やサービス計画の依頼等をお済でない方につきましてもご遠慮なくお相談下さい。